

令和6年度 春の側溝清掃（土砂・汚泥回収日程）

まちづくり支援課
☎ 51-6726



対象地区	回収日程
東二十一～二十四番町、ひがしの一・二丁目、一本木沢一・二丁目、一本木沢、下平、藤高、里ノ沢、しらかば団地、牛泊	4月8日(月)～11日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町	4月15日(月)～18日(木)
西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町	4月22日(月)～25日(木)
西金崎、本金崎、上平、南平、長根尻、八郷、ニュー若葉	5月7日(火)～10日(金)
元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、北平、北斗、井戸頭、千歳森、後野、七郷	5月13日(月)～16日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	5月20日(月)～23日(木)

◆空き瓶、空き缶、紙、プラスチックなどのごみは可能な限り除去し、落ち葉と土砂はより分けてください。
落ち葉や雑草などは、燃えるごみのごみ袋に入れて、別途処分してください。

◆収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは必ずそれぞれの回収開始日の前日までに終わらせてください。

◆土砂・汚泥は、高さ30cm程度の円すい型などにまとめて置いてください。また、危険ですので交差点から5m以上離して置いてください。

◆土砂・汚泥は草の上に置かず、アスファルトなどの平坦な道路脇の、見えやすく分かりやすい場所に置いてください（電柱の脇などは死角になる恐れがあります）。また、段ボールや肥料袋に入れしないでください。

◆国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、事前にまちづくり支援課へご連絡ください。

期間外の清掃については回収できません。毎年、回収日の間違いがみられますので、日程をよくご確認ください。

町内会やボランティア活動中の事故を保険でサポートします

対象 市民活動を行う町内会やボランティアサークルなどの団体や個人
※祭りや運動会などの一般参加者や観覧者は対象となりません。

対象となる活動 町内会活動やボランティア活動など、自発的、計画的、継続的に行う非営利の公益的な活動
※事故が起きたときにはご連絡ください。活動の内容によっては、保険の対象外となる場合がありますので、活動を計画するときにご相談ください。

※補償内容など詳しくは市ホームページをご覧ください。

まちづくり支援課 ☎ 51-6725
(株)エイ・ジェイ・アイ ☎ 22-3511

山火事にご注意を ～忘れない 山の恵みと 火の始末～

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。特に4月から5月にかけて、野焼きやたばこの不始末などが原因で、山火事が多く発生しています。山火事は一瞬にして大切な森林を失うだけでなく、その回復には長い年月を必要とします。

私たち一人一人が注意して山火事を防ぎ、大切な森林資源を未来へ引き継ぎましょう。

農林畜産課 ☎ 51-6745



「看護のお仕事移動相談」開催

看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆さんの仕事探しをサポートしています。

◆ハローワーク三沢

とき 4月15日(月)、5月20日(月)、6月17日(月)、7月8日(月)、8月19日(月)、9月9日(月)
午後1時～4時

◆ハローワーク八戸

とき 4月10日(水)、5月8日(水)、6月12日(水)、7月10日(水)、8月14日(水)、9月11日(水)
午後1時30分～4時

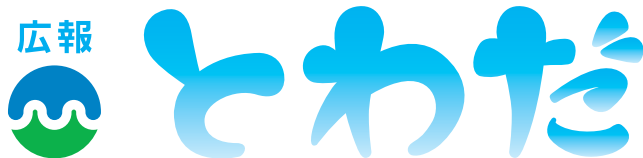
※受け付け順に相談を始めます。

☎ (公社) 青森県看護協会
青森県ナースセンター
☎ 017-723-4580



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円
(縦5.0cm × 横18.3cm)

2号広告 18,000円
(縦5.0cm × 横9.0cm)

